

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社ネットインデックス
【英訳名】	Net Index Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 芳邦
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市櫛ノ目第二地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部本部長 平田 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03-5779-5300
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部本部長 平田 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第26期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第27期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第26期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	自平成21年4月1日 至平成22年7月31日
売上高 (千円)	1,228,112	662,140	4,187,712
経常利益又は経常損失 () (千円)	44,304	3,045	101,644
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	20,317	59,014	1,066,706
純資産額 (千円)	1,663,534	519,058	548,073
総資産額 (千円)	3,376,235	1,803,709	1,892,914
1株当たり純資産額 (円)	45,474.12	14,188.91	14,939.32
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失()金額 (円)	663.83	1,613.21	30,077.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	646.92	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	28.7	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,308	66,497	388,299
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,765	67,704	80,113
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,199	4,636	498,290
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	638,685	254,138	383,922
従業員数 (名)	131	104	103

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第27期第1四半期連結累計(会計)期間及び第26期は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 第26期は決算期変更により、平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヶ月の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社は、サービス&ソリューション事業において、株式会社ウィルコムの販売店舗（ウィルコムショップ）を展開し、携帯電話他各種モバイル通信機器の店頭販売、カスタマーサービス及びモバイル通信を活用したソリューションの提供を行う事業に新規参入しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、「デバイス事業」及び「サービス&ソリューション事業」を報告セグメントとしておりません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（名）	104
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（名）	76
---------	----

（注）従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
デバイス事業	427,029	-
サービス&ソリューション事業	60,182	-
合計	487,211	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 サービス&ソリューション事業については、生産業務を行っていないため、生産実績に代えて仕入実績を記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
デバイス事業	433,719	-	674,155	-
合計	433,719	-	674,155	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
デバイス事業	602,939	-
サービス&ソリューション事業	59,201	-
合計	662,140	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ウィルコム	689,011	56.1	285,815	43.2
加賀電子株式会社	198,396	16.2	192,128	29.0
株式会社アイ・オー・データ機器	-	-	111,003	16.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当第1四半期連結会計期間において、平成22年8月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイルを吸収合併することを決議し、平成22年9月17日付で合併契約を締結しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の概況

当社グループが属する情報通信関連市場におきましては、近年、携帯電話の国内普及台数は1億台を超え、到来しつつある成熟期段階まで一層加速度を増しております。通信事業者の料金競争や販売方法の多様化、端末機器メーカーの新カテゴリ端末機器の投入や海外メーカーの日本進出等が進み、関連市場に關与する企業の再編も行われるなど、更なる競争激化が進んでおります。

そのような状況の中、当社グループは、当第1四半期連結会計期間におきまして、従来より中核としておりますデバイス事業において、特に競争優位性を有するモバイルデータ通信関連端末機器の販売強化を行いつつ、また本業の付加価値性向上を期待できるモバイル機器の販売とアフターサービスを行うショップ事業に新たに参入した結果、売上高は662,140千円（対前年同四半期比46.1%減）、営業利益は10,491千円（対前年同四半期比82.7%減）となりました。

経常損益につきましては、支払利息10,837千円、為替予約評価損3,431千円等により、3,045千円の経常損失（前年同四半期は44,304千円の経常利益）、四半期純損益は、特別損失として投資有価証券評価損44,360千円を計上したことにより、59,014千円（前年同四半期は20,317千円の四半期純利益）の四半期純損失となりました。

また、当第1四半期連結会計期間におけるセグメント毎の業績は以下のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

デバイス事業

モバイルデータ通信市場においては、顧客用途、ニーズが多様化し、様々なサービスや商品が投入されており、市場も拡大しております。当社グループにおきましては、既に市場投入を行っているUSB Dongleタイプのデータ通信端末の拡販を行うと同時に、今後急拡大が見込まれるM-M通信市場に対し、通信モジュールを投入したことにより、当第1四半期連結会計期間におけるデバイス事業の売上高は602,939千円、営業利益は73,783千円となりました。

サービス&ソリューション事業

国内の情報通信市場が成熟化するに従い、デバイスの多様化やサービスの複雑化が進み、その販売やアフターサービス、他の機器等との組み合わせによるソリューションビジネスについては、専門性の高い販売網やサービス拠点が必要となっております。そうした需要を捉えるべく、当社グループにおきましては、平成22年8月度より本社所在地である東北地区を拠点として、モバイル機器の販売や顧客アフターサービスを行うショップ事業に新たに参入いたしました。

平成22年10月末日現在、郡山、仙台（2店舗）、青森、盛岡といった直営店に加え、協力企業により山形、秋田に店舗を展開しておりますが、店舗立上げに伴い初期投資が発生したこともあり、当第1四半期連結会計期間におけるサービス&ソリューション事業の売上高は59,201千円、営業損失は4,599千円となりました。

また、当社グループの当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して89,204千円減少し、1,803,709千円となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加68,689千円、前渡金などの流動資産「その他」の増加35,585千円があったものの、現金及び預金の減少129,784千円、受取手形及び売掛金の減少63,438千円があったことによります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較して60,190千円減少し、1,284,650千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少20,256千円、流動負債「その他」の減少41,407千円であります。

(純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して29,014千円減少し、519,058千円となりました。これは、前連結会計年度末に計上したその他有価証券評価差額金 30,000千円がなくなったものの、四半期純損失を59,014千円計上したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べて129,784千円減少し、254,138千円（対前年同四半期比60.2%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により支出した資金は66,497千円（前年同四半期は、511,308千円の資金の獲得）となりました。これは主に、資金の増加要因として売上債権の減少額63,438千円、投資有価証券評価損44,360千円があったものの、資金の減少要因としてたな卸資産の増加額 68,689千円、仕入債務の減少額 20,256千円、未払消費税等の減少額 21,184千円、前渡金の減少額など「その他」 73,255千円があったことによります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により支出した資金は67,704千円（前年同四半期は、27,765千円の資金支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 59,101千円があったことによります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により獲得した資金は4,636千円（前年同四半期は、260,199千円の資金支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額5,000千円があったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間においては、グループ全体の研究開発費は発生しておりません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社は、当第1四半期連結会計期間において、本社事務所として賃借していたビルからの退去に伴い、以下の設備を除却しました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェ ア(千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社共通	統括業務 用設備	6,391	- (-)	-	-	6,391	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、前連結会計年度末に計画中であった当社の旧本社事務所設備の除却につきましては、平成22年9月をもって完了いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,582	36,582	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採用しており ません。
計	36,582	36,582	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

なお、新株予約権の行使により発行された株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月13日取締役会決議に基づく新株予約権（第7回）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	1,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	43,800円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,800円 資本組入額 21,900円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個につき目的である株式数は1株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使条件

新株予約権者の相続は認めない。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の20本邦営業日)の平均株価が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

5 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4 新株予約権の行使条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

当社取締役会の承認を要する。

7 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権と同様とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権と同様とする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「4 新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記「5 本新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	-	36,582	-	974,675	-	822,748

(6) 【大株主の状況】
当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,582	36,582	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	36,582	-	-
総株主の議決権	-	36,582	-

【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月
最高(円)	33,800	29,900	27,810
最低(円)	26,810	25,110	24,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価であり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場における株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
落合 善美	取締役会長	代表取締役会長	平成22年11月25日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社は、平成21年6月26日開催の第25期定時株主総会において、定款の変更を決議し、決算期を3月31日から7月31日に変更しました。これに伴い、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間は、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの期間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,138	383,922
受取手形及び売掛金	526,964	590,403
商品及び製品	31,007	16,052
原材料	114,104	107,664
仕掛品	190,132	142,838
その他	76,008	40,423
貸倒引当金	1,782	1,782
流動資産合計	1,190,572	1,279,521
固定資産		
有形固定資産	239,051	243,564
無形固定資産		
ソフトウェア	218,770	175,970
その他	97,644	122,094
無形固定資産合計	316,414	298,065
投資その他の資産		
破産更生債権等	413,853	413,853
その他	57,670	71,762
貸倒引当金	413,853	413,853
投資その他の資産合計	57,670	71,762
固定資産合計	613,136	613,392
資産合計	1,803,709	1,892,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,725	382,981
短期借入金	754,200	749,200
未払法人税等	10,356	3,338
事務所移転費用引当金	52	11,691
その他	134,532	175,939
流動負債合計	1,261,866	1,323,150
固定負債		
退職給付引当金	13,384	16,066
資産除去債務	4,179	-
その他	5,220	5,624
固定負債合計	22,783	21,690
負債合計	1,284,650	1,344,840

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	974,675	974,675
資本剰余金	834,865	834,865
利益剰余金	1,292,044	1,233,030
株主資本合計	517,495	576,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	30,000
評価・換算差額等合計	-	30,000
新株予約権	1,563	1,563
純資産合計	519,058	548,073
負債純資産合計	1,803,709	1,892,914

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	1,228,112	662,140
売上原価	964,007	472,256
売上総利益	264,105	189,883
販売費及び一般管理費	1 203,610	1 179,391
営業利益	60,494	10,491
営業外収益		
受取利息	3,748	585
為替差益	-	1,412
長期為替予約評価益	7,339	-
還付消費税等	9,732	-
その他	2,400	538
営業外収益合計	23,221	2,536
営業外費用		
支払利息	13,813	10,837
為替差損	14,626	-
支払家賃	8,769	-
為替予約評価損	-	3,431
その他	2,200	1,805
営業外費用合計	39,411	16,073
経常利益又は経常損失()	44,304	3,045
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	730	-
特別利益合計	730	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	44,360
特別損失合計	-	44,360
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	45,034	47,405
法人税、住民税及び事業税	24,673	5,116
法人税等調整額	43	6,492
法人税等合計	24,717	11,609
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	59,014
四半期純利益又は四半期純損失()	20,317	59,014

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	45,034	47,405
減価償却費	18,986	53,394
賞与引当金の増減額(は減少)	1,893	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	151	2,681
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,948	-
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	5,246
受取利息及び受取配当金	3,748	585
支払利息	13,813	10,837
為替差損益(は益)	945	219
長期為替予約評価損益(は益)	7,339	-
為替予約評価損益(は益)	-	3,431
投資有価証券評価損益(は益)	-	44,360
売上債権の増減額(は増加)	254,754	63,438
たな卸資産の増減額(は増加)	293,031	68,689
仕入債務の増減額(は減少)	14,507	20,256
未払消費税等の増減額(は減少)	25,454	21,184
その他	74,912	73,255
小計	555,624	63,623
利息及び配当金の受取額	3,014	1,084
利息の支払額	13,813	4,290
法人税等の支払額	33,516	27
法人税等の還付額	-	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	511,308	66,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,502	1,972
無形固定資産の取得による支出	-	59,101
その他	26,263	6,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,765	67,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,010,199	5,000
株式の発行による収入	750,000	-
設備関係割賦債務の返済による支出	-	363
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,199	4,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	945	219
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,398	129,784
現金及び現金同等物の期首残高	416,286	383,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	638,685	254,138

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日至平成22年10月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は95千円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ95千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,171千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日至平成22年10月31日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間においては、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目により表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日至平成22年10月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)		前連結会計年度末 (平成22年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	501,546千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	498,740千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
役員報酬 17,556	役員報酬 9,786
給与諸手当 44,542	給与諸手当 47,451
賞与引当金繰入額 314	退職給付費用 1,851
退職給付費用 2,770	支払手数料 11,806
役員退職慰労引当金繰入額 1,320	減価償却費 2,515
支払手数料 18,528	アフターサービス費 3,511
減価償却費 8,083	業務委託費 52,382
アフターサービス費 10,951	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)
現金及び預金 638,685千円	現金及び預金 254,138千円
現金及び現金同等物 638,685千円	現金及び現金同等物 254,138千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	36,582

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	1,563

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	モバイル&ワイヤレス事業 (千円)	デジタルホームネットワーク事業 (千円)	システム&サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,063,299	15,737	149,075	1,228,112	-	1,228,112
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,063,299	15,737	149,075	1,228,112	-	1,228,112
営業利益又は営業損失()	113,339	9,164	54,929	159,103	(98,609)	60,494

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、データ通信モジュール、モバイルルーター
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	システム開発及び保守サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、製品・サービス別に営業部を置き、各営業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、営業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、以下の「デバイス事業」及び「サービス&ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業内容
デバイス事業	PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売 無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売 PLCモデムの開発及び販売 回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売
サービス&ソリューション事業	携帯電話他各種モバイル通信機器の店頭販売 モバイル通信を活用したソリューションの提供 モバイル通信機器全般の保守サービス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年8月1日 至平成22年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	デバイス事業	サービス&ソリューション事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	602,939	59,201	662,140	662,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	602,939	59,201	662,140	662,140
セグメント利益又は損失（ ）	73,783	4,599	69,183	69,183

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	69,183
全社費用（注）	58,692
四半期連結損益計算書の営業利益	10,491

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	35,640	35,640	-

(注) 投資有価証券の時価の算定方法

株式について、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	35,640	35,640	-

(注) 当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、44,360千円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、四半期連結会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 買建 ドル	68,970	48,504	20,465

(注) 時価の算定方法

時価は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づいて算出しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
14,188円91銭	14,939円32銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 663円83銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 646円92銭	1株当たり四半期純損失金額() 1,613円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	20,317	59,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	20,317	59,014
普通株式の期中平均株式数(株)	30,606	36,582
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	800	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年8月1日
至平成22年10月31日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成22年11月1日、連結子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイルを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループが属する情報通信関連市場においては、成熟期を迎えるなか、各通信事業者において携帯電話端末の多様な販売方法が導入され、お客様獲得に向けたサービスの向上などにおいても、競争や差別化が一段と激しさを増しております。上記子会社2社を統合することにより、各ニーズに対して一括して対応できる基盤を有する体制を構築すること、及び経営資源の融合によるシナジー効果を発揮させるとともに、経営の効率化を図り、一層の事業拡大と利益率の向上を図ることを目的としております。

2. 合併の方式

株式会社ネットインデックスを存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイルは解散いたします。

なお、合併する株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイルは100%子会社であるため、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

3. 消滅会社の概要

(平成22年7月31日現在)

商号	株式会社ネットインデックス・イー・エス	株式会社ネットモバイル
事業内容	有線系通信機器の開発及び販売、製造受託及び保守サービス	モバイル通信機器の開発
資本金	200,000 千円	100,000 千円
設立年月日	平成17年9月	平成17年9月
決算期	7月31日	7月31日
純資産	343,233 千円	44,453 千円
総資産	488,744 千円	45,333 千円
売上高	509,728 千円	- 千円
営業利益	30,830 千円	14,892 千円
経常利益	38,027 千円	15,249 千円
当期純利益	23,241 千円	15,541 千円

4. 結合後企業の名称

株式会社ネットインデックス

5. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成21年4月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月13日開催の取締役会において、役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社エフプラスの全株式を平成21年7月21日付で売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月9日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年11月1日に連結子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイルを吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。